

この夏出会った素敵な笑顔

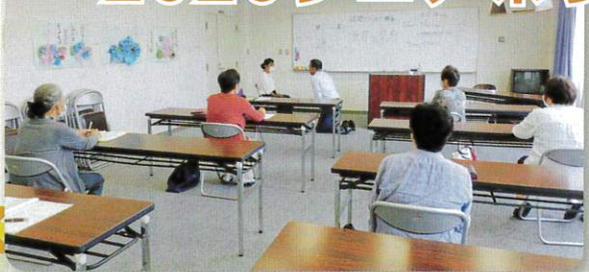
～2020夏休みボランティア体験教室～



ボランティア体験受入れ先のみなさま、
ご協力ありがとうございました。



～2020シニアボランティア入門講座～



傾聴ボランティア講座2日目の様子
(令和2年7月5日開催)



手話入門講座2日目の様子
(令和2年7月15日開催)

- 令和元年度事業報告・決算報告…………… 2～3P
- 令和2年度岩美町ふれあい福祉大会…………… 4P
- 岩美町産前産後ヘルパー派遣事業のご案内…………… 5P
- 支え愛ネットワーク構築事業のご案内…………… 6P
- 生活サポーター養成講座のお知らせ…………… 7P
- 救急キット配布事業のお知らせ…………… 8P
- たんぽぽ通信…………… 9P
- 夏休みボランティア体験・ボランティア情報…………… 10～11P
- あんしんコール事業のご案内・ご寄付のお礼…………… 12P



令和元年度 事業報告 (概要)

① 社会福祉協議会の組織基盤の強化と広報活動の推進

本協議会の運営については、関係機関及び福祉団体との連携を深めながら、地域福祉推進の研修に参加し、今後の社協の役割・使命の認識を更に深めるとともに住民意識の啓発に努めました。会議は、理事会4回、評議員会3回、監査会1回開催しました。また、広報活動の推進として「社協だより」を4回(第88号(第91号)発行しました。

② 第3次岩美町地域福祉活動計画の推進

平成29年度から5ヶ年の計画である「第3次岩美町地域福祉活動計画」について、社協ホームページ等を通して活動計画の普及啓発の推進に努めました。

③ 生活困窮者自立支援制度の推進と各種相談・貸付事業の実施

生活困窮者自立相談支援事業を、令和元年度においても町から受託し、社会的孤立にある人、生活困窮にある人、制度のはざまにある人などに対して広く相談を行い、その者が抱える多様で複合的な課題を包括的に受け止め支援計画を策定し、福祉事務所等の関係機関と連携を図りながら自立に向けた包括的・継続的な支援を行いました。

また、日常生活自立支援事業を令和元年度においても県社協から受託し、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断に不安がある人の福祉サービスを利用するための手続きや、日常的な金銭管理等の援助を行いました。

そして、関係機関や各種団体との連携のもと、普段の暮らしを支え合う仕組みづくりの構築を図ることを目的に、住民のあらゆる生活・福祉問題を受け止め、迅速かつ着実に問題解決につなげるために法律相談・一般相談を開設しました。

④ ボランティアセンターの機能強化と生活支援サービスの開発

住民が相互に支え合える仕組みづくりの基盤整備を図りながら総合的な地域福祉の促進を行うために、ボランティアセンターを拠点にボランティア活動の推進強化に努めました。

中でも、平成22年度から取り組んでいる、高齢者ファミリー・サポート・システム(生活援助型)事業として、ボランティアセンターが中核となり、高齢者や障がいのある方が、自宅で充実した生活を送ることができるよう、必要な調整や働きかけを行い、地域住民の自発的な参加と協力を得ながらボランティア活動(有償)の推進を行いました。

そして、生活支援体制整備事業を令和元年度においても町から受託し、高齢者等の個別の生活ニーズに応えるよう、ボランティアセンターと連携を図る中で、生活支援サービス協議体において、関係機関と協働し地域住民の主体性に基づく高齢者等の生活を安定的かつ継続的に地域で支える住民参加型の新たなサービス等の検討を行うとともに、地域における担い手を養成するための生活サポーター養成講座の開催にあわせ、シニアボランティア入門講座、ボランティア体験教室を開催することで、福祉の心を育てる教育の振興に努め、更なるボランティア活動への理解や動機づけを行いました。

また、平成30年6月に子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄り、楽しみながら介護予防や健康づくりなどに取り組む拠点の参考となるよう開設した、共生型交流サロン「井戸端カフェ ふらっと」を令和元年度においても引き続き開設し、各地区にその取り組みの輪が広がるよう努めました。

て、平成29年4月より運用開始している「築集(がくしゅじゅ) ネットワーク」(鳥取県×日本財団プロジェクト)助成金を活用し、現在の3会場(社協、岩美病院、あじろカフェなど)からそれぞれの地区に拡充するため、希望した地区に対し無償で必要な機材の貸し出しを行いました。

⑤ 地域福祉ネットワークづくりと福祉関係団体との連携

令和元年度も、ひとり暮らしの高齢者等を地域の中で見守り支え合っていく愛の輪運動に引き続き取り組むとともに、定期的に電話をお掛けし、安否確認や孤独感の解消等を図る「あんしんコール活動」や、自宅で救急を要する事態に備え、病气や怪我で本人に意識がなくても必要な情報をその場で確認でき、医療機関等への引継ぎに役立てることのできる「救急キット配布事業」を町民生児童委員協議会と連携を図り実施しました。

また、支え愛ネットワーク構築事業の一環としての支え愛マップの作成支援にあわせ、岩美町要配慮者支援制度を本協議会として連携し推進を図っている中において、平成27年7月に創設した、見守りネットワーク活動支援事業の推進を行い、要配慮者等に対する災害時の避難支援の仕組みづくりや平常時の見守り・支え合いの体制づくり等の活動に対し、自治会等に助成を行い、地域の要配慮者が身近な地域で安心安全に暮らすための取り組みを推進しました。更に、町内9地区において民生委員・児童委員等の福祉関係者のほか、自治会役員等を対象に地区別福祉座談会を開催し、地域福祉の重要性や、社協が取り組んでいる、支え合い活動関連事業等の説明にあわせ、数名のグループに分かれての「助け合い体験ゲーム」を体験していただくことで、社協事業の取り組み内容と、住民同士による日常的な見守り・支え合い活動の意義について、より一層の理解を深めていただきました。

⑥ 高齢者の自立健康生きがいづくりと介護予防事業の推進

地域福祉ネットワークづくりを大切にしたいふれあい食事サービスとして、多くのボランティアの思いやりの心や、ふれあいの心をもとに、それぞれの地区（9地区）において、月2回の取り組みを行いました。

また、役場健康長寿課との連携を密に取り、本協議会を活動拠点として取り組んでいる「あつたかハートサロン事業」を実施するとともに、住民主体による小地域福祉活動である「ふれあい・いきいきサロン活動」を町内で合計30ヶ所で展開することができ、閉じこもり防止や高齢者の生きがいづくり等の支援に努めました。

そして、10月20日には、装いも新たになつた岩美中央公民館で、高齢者ほもとより、障がい者・ボランティアなど福祉に携わる関係者、そして地域住民が一堂に集い、実行委員会制により、岩美町ふれあい福祉大会を盛大に開催しました。

⑦ 赤い羽根共同募金

町民の皆様、各地区自治会長、町内会長、区長、町内小・中・高校、町内各事業所様の温かいご協力により、10月1日～12月31日の期間、募金運動を推進することができました。

この募金は、いったん全額を鳥取県共同募金会へ納め令和2年度、九七二、〇七六円が岩美町社協へ配分される予定です。

募金総額 二、八一五、〇七六円
 (目標額 三、〇〇〇、〇〇〇円)
 (達成率 九三・八四%)

⑧ 歳末たすけあい募金

町民の皆様、各地区自治会長、町内会長、区長、並びに地区婦人会の皆様様の温かいご協力により、12月1日～12月31日の期間、

募金運動を推進することができました。この募金をもとに、町民生児童委員協議会と綿密な連携を図り、各地区の民生児童委員さんを通して激励品を、該当の方々へお届けさせていただきました。

募金総額 六六一、三〇〇円
 (目標額 七〇〇、〇〇〇円)
 (達成率 九四・四七%)

⑨ 福祉関係団体との連絡協働と活動助成

福祉関係団体との連絡協働に留意し、各福祉団体へ活動費の一部を助成しました。(町身体障害者福祉協会、町連合母子会等8団体)

⑩ 老人福祉センターの利用状況

利用者総数 八、五一九名

⑪ 介護保険事業の推進

居宅介護支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業の実施と、訪問介護サービスと認知症対応型通所介護サービスの提供を行いました。

居宅介護支援サービス 二、一八四件
 訪問介護サービス 七八二件
 介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護サービス 四二四件
 認知症対応型通所介護サービス 二五四件

⑫ 障害福祉サービス(居宅介護サービス)の推進

居宅介護サービス(ホームヘルプサービス)の提供を行いました。
 (延利用件数 一六四件)

障害福祉サービスにおける居宅介護

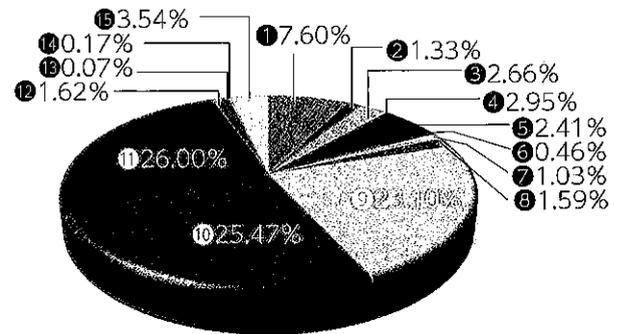
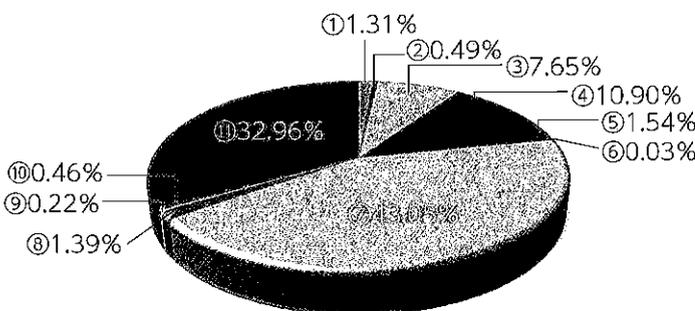
⑬ 介護予防拠点施設「たきさん温泉」の利用状況

来館者総数 二二一、一八三名

令和元年度 決算報告 (概要)

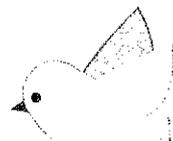
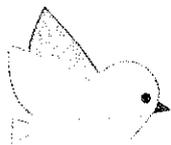
◆収入 263,031,937円 (単位：円)

◆支出 263,031,937円 (単位：円)



① 会費	3,452,500
② 寄附金	1,291,274
③ 補助金	20,120,523
④ 受託金	28,664,200
⑤ 事業収入	4,080,330
⑥ 負担金	78,555
⑦ 介護保険事業収入	113,228,420
⑧ 障害福祉サービス等事業収入	3,655,520
⑨ その他の収入等	576,605
⑩ その他の活動による収入	1,200,340
⑪ 前期末支払資金残高	86,683,670

① 法人運営事業	19,972,510
② 地域福祉事業	3,500,000
③ 支え愛ネットワーク構築事業	7,001,000
④ 生活困窮者自立相談支援事業	7,769,000
⑤ 生活支援体制整備事業	6,349,000
⑥ 地域介護予防推進事業	1,212,800
⑦ 共同募金事業	2,717,525
⑧ 障がい福祉サービス事業	4,171,985
⑨ 居宅介護支援事業	60,765,660
⑩ 訪問介護事業	66,985,891
⑪ 認知症対応型通所介護事業	68,381,373
⑫ 資金貸付事業	4,261,755
⑬ 生活福祉資金貸付事業	173,000
⑭ 福祉サービス利用援助事業	453,600
⑮ たきさん温泉管理運営事業	9,316,838



令和2年度

岩美町ふれあい福祉大会のお知らせ

福祉のまちづくりの実現に向けた意義ある大会である今年度のふれあい福祉大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して岩美町ふれあい福祉大会実行委員会の主催により開催いたします。大会では、金婚をお迎えになるご夫妻に慶祝の意を表することと、岩美町の社会福祉の発展に功績のあった社会福祉関係者の長年の功労を顕彰することを通じて、本町のさらなる地域福祉の普及・啓発を図る機会とし、ともに支え合うまちづくりを推進することを目的として開催いたします。

また、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期または中止とすることや会場等を変更する可能性がございますので、予めご承知おきいただきますようお願いいたします。なお、変更となった場合は町防災行政無線放送や本会ホームページ等によりご案内いたします。

日時 10月6日(火) 10:00～11:00

場所 岩美町中央公民館 多目的ホール

内容 金婚のお祝い・表彰状贈呈式

● 岩美の町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金が始まります！

▶今年も10月1日から、全国一斉に共同募金運動が実施されます。

今日の社会変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域の課題解決に取り組む民間団体等を応援する『じぶん町の町を良くするしくみ。』として、大きな役割を果たしています。



戸別募金・・・自治会を通じて町内各世帯に募金のご協力をお願いします。

法人募金・・・町内企業等へ募金のご協力をお願いします。

職域・学校募金・・・学生や職場等に勤める方へ募金のご協力をいただきます。

街頭募金・・・『赤い羽根募金』の広報活動と募金のご協力をお願いします。

今年も町民のみなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

共同募金に関する
お問い合わせは

岩美町共同募金委員会（岩美町社会福祉協議会内） ☎72-2500

岩美町産前産後ヘルパー派遣事業

産前産後のママを応援します♡

本協議会では岩美町より委託を受け、今年度からの新規事業として岩美町産前産後ヘルパー派遣事業を実施しています。

この事業は、妊娠中及び、出産退院後間もない時期に、家事、育児を行うことが困難な家庭に対し、産前産後にヘルパーを派遣し、家事又は育児の支援を行うことを目的としています。



● 支援内容

※②については原則、派遣対象者と一緒に行う行為に限ります。

①家事に関すること

- ・ 食事の準備及び後片付け
- ・ 衣類の洗濯、補修
- ・ 居室などの掃除、整理整頓
- ・ 生活必需品の買い物
- ・ 日常的に行う必要がある家事

②育児に関すること

- ・ 授乳
- ・ おむつ交換
- ・ 沐浴介助
- ・ 適切な育児環境の整備
- ・ 保育所、学校等への送迎補助
(保護者同伴の場合に限る。)
- ・ 生活、育児に関する相談、助言等

● ご利用方法等

※岩美町住民生活課へ申請後、本会のヘルパーもご自宅等を訪問させていただきます、サービス内容の調整を行います。

利用料

300円/時間

派遣回数

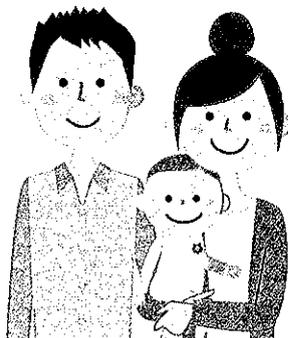
4時間/週
※要相談

利用時間

8時30分から
17時30分まで

その他

出産後のご利用を
出産前から相談可能



★ 申請・問い合わせ先

■ 岩美町役場

住民生活課 子育て支援係 ☎ 73-1415

■ 岩美町社会福祉協議会

在宅福祉課 訪問介護係 ☎ 72-2500

住みよく暮らしたい、安心して暮らしたい、そんな町にするために

支え愛ネットワーク構築事業

本協議会では、平常時・災害時における地域の仕組みづくりの推進に向けて各関係機関と連携を図り、さまざまな活動の推進をしています。

今回は、現在も自治会や各関係機関と連携・協力し、推進している要配慮者支援制度にかかる支え愛マップの活用法についてご紹介いたします。



要配慮者って誰のこと？

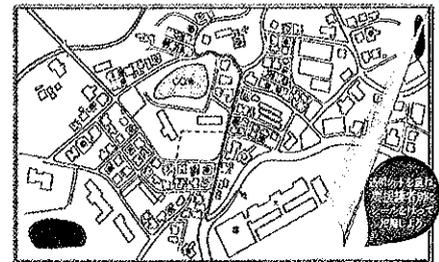
災害が起きた時などに安全な場所に避難する際、支援を要する人のことです。

災害時に助けが必要な人は、災害時だけでなく普段も見守りや手助けが必要な人です。

『要配慮者支援制度』とは・・・

誰かの手助けが必要な方（要配慮者）の住所や名前、体の状態などをあらかじめ町に登録し、その情報を支援していただける方や地域の団体と共有することで、万が一のときに孤立しないようにするためのものです。また、この制度を通して要配慮者が日頃から近所の人や地域団体とつながりを持ち、支え合い、助け合う地域づくりを目指しています。

- ・最近、大雨が多いけど、私たちどうやって避難したらいい？
- ・近所に心配な人がいるなあ・・・。
- ・最近、ご近所さんとの付き合いが少なくなってきたなあ・・・。
- ・もしもの時、避難誘導や安否確認をする時に役員だけでは足りない。もっと地域全体で見守りの目を増やしたいなあ・・・。



きっかけは、ささいな事でもかまいません。

地域で『支え愛マップ』を作ってみませんか？

支え愛マップは、知らなかった地域のことや防災のことをみんなで共有するところから始まりますが、話し合う中で自分たちの地域の強みや弱みに気づき、災害に備えるだけでなく、日ごろからの住民同士のつながりを再確認でき、地域での支え合い活動を実践していくためのきっかけづくりとして期待されています。町内でも自治会や自主防災組織を中心に作成され、それぞれの地域が実情に応じた活動を展開されています。

支え愛マップづくりのねらい

- ①支援を必要としている人を見逃さない・・・
みんなで地図を囲んで話し合うことで、地域の現状把握ができ、今まで知らなかった新たな現状が見えてきます。
- ②支援者の把握や支援方法について明確にする・・・
具体的にどのような支援が必要なのかを抽出し、そのうえで支援者をはじめ、地域住民一人ひとりの役割を確認します。
- ③関係性をつくる・・・
地域には自治会、自主防災組織、民生委員等さまざまな役割を持った方がおられます。マップづくりを通して、互いの顔ぶれや役割を知る機会となり、普段からつながりを作っておくことで災害時などの助け合いにも生きてきます。実際の支援を想定して、必要な協力関係を作りましょう。

支え愛マップづくりへの取り組み、更新等をお考えの場合は、
岩美町社会福祉協議会 総務福祉課 TEL 72-2500 まで、お気軽にお問い合わせください。

地域で暮らす高齢者に安心と笑顔を



生活サポーター養成講座

■生活サポーターとは

「生活サポーター」とは、町内の高齢者等の皆さんが普段の暮らしの中で、ちょっと困っていることに対して、地域の中でそのお手伝いをする人たちのことを言います。

たとえば、ゴミ出しや電球交換、買い物の付き添いや部屋の掃除、見守りやお話し相手など、そんな「ちょっとした手助け」をするために必要な知識を習得していただくための養成講座を開催します。

“助け上手” “助けられ上手” な地域を目指して、私たちにできることを一緒に考えましょう。

参加対象 : 介護予防に関心のある80歳未満の方で、サポーターとして地域での生活や介護予防の支援活動に取り組むことが可能で、各種事業に参加協力いただける方。

※介護やボランティア活動の経験は問いません。

※全日程参加の方には、修了証を発行します。

募集人数 : 定員20名(申込順) ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

受講料 : 無料

会場 : 岩美町中央公民館他

申込締切 : 令和2年9月25日(金)まで

申込方法 : 社協窓口またはお電話でお申込みください。
(お申し込みの際は、氏名、住所、電話番号をお知らせください。)

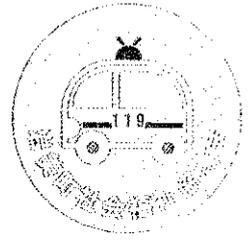
回	日時	内容	講師
第1回	10月7日(水) 10:00~11:30	開講式 介護保険制度や岩美町の高齢者の現状について	岩美町役場 健康長寿課職員
第2回	10月中旬 10:00~11:00	年を取ってどんなこと? ~身体の老化や高齢者特有の病気について~	臨床医
第3回	11月1日(日) 10:00~11:15	認知症ってなんですか? ~基礎知識と対応の仕方~	藤田医院 院長 藤田直樹氏
第4回	11月18日(水) 10:00~11:00	介護予防・認知症予防運動講座	Fitness Ja- んぐる インストラクター
第5回	11月25日(水) 10:00~11:30	町内の高齢者支援活動の現状について 修了式	岩美町社会福祉 協議会職員

※諸事情による内容等の変更や新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止になる場合があります。



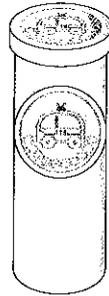
～もしものときのために～

備えていますか？



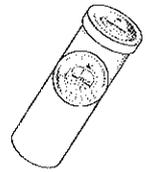
救急キットとは・・・？

70歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を対象とし、自宅で具合が悪くなり、救急車等呼んだときに備え、自らの医療情報（持病、かかりつけの病院、普段飲んでいる薬の情報など）を専用のケースに入れて冷蔵庫に常備しておくものです。



救急キットがあると・・・

かけつけた救急隊員が来てすぐに、かかりつけの病院、保険証、ご家族の連絡先などの情報が分かり、迅速な救急活動につながります。



救急キットに入れるもの

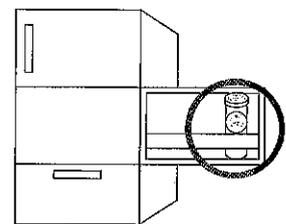
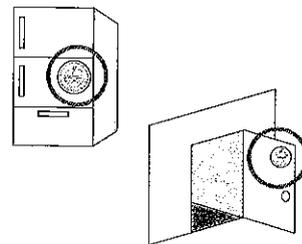
- 緊急連絡カード（緊急連絡先・かかりつけ医等の情報記載）
- 写真（本人確認ができるもの）
- 健康保険証（写）
- 診察券（写）
- お薬手帳・薬剤情報提供書等（写）



申請からキット保管まで

- ① 「申請書」に必要事項を記入し、提出。
- ② 救急キット及びステッカーを受け取る。
- ③ 救急キットを自宅の冷蔵庫に保管する
- ④ ステッカーを玄関ドアの内側・冷蔵庫に貼り付ける。
- ⑤ 救急キット内の情報は随時更新し、万一の時に備えましょう。

救急医療情報キットが冷蔵庫に入っていることを知らせるために、ステッカーを玄関ドアの内側と冷蔵庫の扉に貼り付けましょう。



※救急隊員等が状況に応じて活用します。活用を約束する制度ではありません。

既に救急キットをお持ちの皆様へお願い

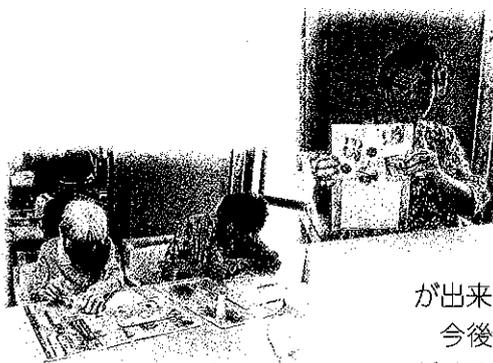
※緊急連絡カードの内容に変更がある場合は**必ず新しい情報に更新**しましょう。
日頃から「もしものとき」に備え、すぐに活用できるように準備しておきましょう！！

申請窓口・お問い合わせ先：岩美町社会福祉協議会 総務福祉課 TEL 72-2500



たんぽぽ通信

～なごやかで、ゆとりある介護～



今年の夏は、気温が連日30度を越え、熱中症に注意しながら生活する日々が続きましたが、最近では朝、夕ともに涼しい日もあるなど、ようやく過ごしやすい季節が近づいてきました。皆さま夏のお疲れは出ていらっしゃいませんか？

さて、たんぽぽの家では、毎月利用者さまに、季節感溢れる手作りカレンダーの製作に取り組んでもらっています。それぞれの季節に応じ、折り紙などで作った花でカレンダーを彩ります。ご自身で手掛けた作品が出来上がると、満面の笑みを浮かべながらご自宅にお持ち帰りいただきました。

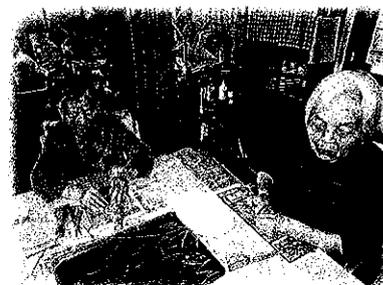
今後も季節を感じていただける作品を、利用者の皆さまに楽しんで作っていただけるよう考えていきたいと思っております。



「昔ながらの季節の味、ちまき作りに挑戦」

長雨続く6月下旬、恒例の「ちまき作り」を行いました。

ちまきは、昔ながらの季節限定のおやつということもあり、昔を思い出しながら慣れた手つきで笹をまかれ、利用者の皆さま同士で協力し合い、会話も弾ませながら、楽しいひと時を過ごされました。出来上がったちまきは、青々とした笹に包まれ、食べると笹の香りが口いっぱいに広がり、「おいしい、おいしい」と、皆さんが口ずさみ召し上がっていただきました。



◆9月に入っても残暑が続き、まだまだ脱水症に注意が必要な気候となっています。前回のたんぽぽ通信では、『脱水症予防』についてお知らせしましたが、今回は、『脱水症の早期発見方法について』お知らせします。

体の水分量が減ると血液が凝縮されて血栓ができやすくなり、脳梗塞や心筋梗塞などのリスクも高まります。また、高齢者になればなるほど、脱水状態の時間や程度が進むと重症化しやすいので、早期に脱水症状を発見することが大切です。下記の【脱水症のサイン】を参考に予防に努めてください。

脱水症のサイン

- 排尿の回数・量が減った
- 尿の色が濃い
- 便秘・下痢になる
- 食欲がなく、元気がない
- 暑いのに汗をかかない（脇の下）
- 手足が冷たくなる
- 血圧が低い
- 体重が減っている
- 脈拍が早い
- 爪を押した後、色が白色からピンク色に戻るまで3秒以上かかる



その他、のどの渇きや唇、口の乾燥など、脱水症の初期段階に起きやすい症状に加えて、高齢者の場合は、意欲の低下や無気力などの精神症状も出やすい傾向があります。いつもと違う様子はないか、周囲の人が注意を払うことが大切です。

たんぽぽの家

◎利用日：月～土曜日（祭日も利用できますが、年末年始は休業）

◎利用時間：午前9時～午後4時

◎所在地：岩美町外邑 931

◎電話番号：72-3228

夏休みボランティア体験教室



～生徒の感想文より～

活動日：8月8日

活動先：岩井あいく会

新型コロナウイルスの影響でできることは限りがあったけど、少しでも役に立つことができたのでよかったです。

お弁当を配った時もいろいろな人から“ありがとう”といわれてうれしかったです。

コロナの関係で実際に作ったりすることはできなかったけど、盛り付けや配達などいろいろなことができたのでよかったです。

同じ岩井地区に住んでいて、このようなサービスがあると一人暮らしの高齢者の方もすごく助かっていると思いました。

そして、一言声をかけたり、手紙を一緒に入れたりしてあって、すごく思いやりを感じました。

また、こういう機会があったら、積極的にやっていこうと思います。

岩美中学校 2年女子



～生徒の感想文より～

活動日：8月1日

活動先：たんぼぼの家

ボランティア活動を通して感じたことや思ったことは、2つあります。

1つ目は、優しいことです。職員の人も、おじいさんや、おばあさんも、みんな優しくせってくれました。

2つ目は、かいごしへの見方が変わったことです。最初は、大変そうというイメージだけだったけど、大変だけど楽しいというイメージに代わりました。

やってみると変わったので、これを日常生活にも取り入れていきたいと思いました。

来年もこのようなボランティア活動があるのなら、来年も参加したいと思いました。

岩美中学校 1年女子



～生徒の感想文より～

活動日：8月9日

活動先：東地区あづま会

わたしは、去年と合わせて2回目の参加でした。今年はさそう相手がいなくて、1人だと思っていたけれど、中学生の子が入ってくれました。今年は、去年よりも消どくや手洗いをてっていしてしました。

わたしは始め、はるさめのサラダを作りました。玉ねぎのせんぎりかむずかしかったです。はるさめを食べやすい長さに切ったりをしました。

いためるのところが、むずかしそうだと思ったけれど、来年は他の作業をしたり、切るのをもっとスムーズにしたいと思いました。

オレンジを切ったのが楽しかったです。家でもやってみたいです。

お弁当をわたす作業もしました。喜んでくれて、うれしかったし、達成感がありました。

岩美北小学校 5年女子

高齢者ふれあい食事サービス

調理ボランティアとお手紙ボランティアさん募集！



町内にお住いのひとり暮らし高齢者等の方々へ、調理ボランティアさんが心を込めた手作りのお弁当と、お手紙ボランティアさんがしたためたお便りを毎月2回お届けしています。

調理ボランティアの活動は食事サービスを利用する方々が、安心・安全で美味しく食べていただけるよう調理するのはもちろんのこと、高齢者の方々や会員相互、さらに地域との絆も深めています。

また、お手紙ボランティアさんの心温まる直筆のお便りは、利用者の皆さんも毎回心待ちにされています。

調理ボランティアやお手紙ボランティアにご協力いただける方は、お気軽に町社会福祉協議会、または各地区の食事サービスボランティアグループまでお申し込みください。

東地区	東地区あづま会	浦富地区	浦里会	田後地区	松島会
網代地区	やすらぎ会	大岩地区	大岩地区いさりび会	本庄地区	ボランティア本庄
小田地区	小田かきつばたグループ	岩井地区	岩井あいいく会	蒲生地区	睦会

収集ボランティア

【使用済み切手】

◎FDK（株）鳥取工場

◎岩美町役場環境水道課

◎中村工業（株）

◎匿名の皆さま

【使用済み切手・未使用ハガキ】



<敬称略・順不同>

ご協力いただいた皆さんありがとうございました。

社協関連施設でボランティア活動を実施していただいた皆さんです。

(令和2年2月～令和2年7月) <順不同・敬称略>

【岩美町社協】

◎浦富地区公民館

◎岩美町連合婦人会

【たんぼぼの家】

【老人福祉センター】

◎岩美町連合婦人会

◎岩井あいいく会

◎岩井ゆかむり協力隊

【たきさん温泉】

◎小田仙寿会老人クラブ

◎ハーモニカフレンズ

ボランティア活動にご尽力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

ボランティアに関する相談・お問い合わせは・・・

岩美町ボランティアセンター

TEL (0857)73-5177

までお気軽にどうぞ！お待ちしております。

岩美町あんしんコール事業利用のご案内

岩美町社会福祉協議会では、町内にお住まいのひとり暮らし高齢者(70歳以上)又は、高齢者夫婦世帯、昼間独居等の皆様を対象とし、最大週1回を限度に定期的に自宅へ電話をお掛けし、健康状態等を伺う中で、高齢者の皆様が心身ともに健やかで、地域で安心して日常生活を送っていただけるよう、岩美町あんしんコール事業を実施しています。

秘密厳守で
利用料は
無料ですので
お気軽に
ご利用ください。



★ 利用対象者

岩美町内にお住まいのひとり暮らしの高齢者(70歳以上)又は、高齢者夫婦世帯、昼間独居等

★ サービス内容

- ・最大週1回の利用頻度で定期的にご自宅にお電話をお掛けします。
- ・健康状態等をお伺いする安心・ふれあいの電話内容です。

★ サービス提供時間

- ・毎週月～金曜日(土曜、日曜、祝日を除く)
- ・午前9時～午後5時

★ ご利用料金 無 料

★ その他

お話の内容等、秘密は厳守いたします。

◇あんしんコールをご希望の方は・・・

岩美町社会福祉協議会 総務福祉課 電話：72-2500までお気軽にお問い合わせください。

7月	6月	5月	住所
			寄付者氏名
			故人名
			続柄

社協へご寄付

令和2年5月～令和2年7月(敬称略)

社会福祉事業に役立ててくださいと篤志のご寄付をいただきました。

【介護用品】

◎ 匿名

「ご寄付をいただきました皆様に厚くお礼申しあげます。」

